

第 9 期羽村市環境審議会第 1 回（平成 30 年度第 1 回）会議 会議録	
日 時	平成 30 年 12 月 20 日（木曜日）午後 3 時～午後 5 時
会 場	西庁舎 5 階委員会室
出席者	<p>【委員】福嶋司、大崎玄、金子義行、谷口宏乃、山下敬一、西谷隆亘、田中利和、松崎博満、河井優志</p> <p>【市長】並木市長</p> <p>【事務局】産業環境部長、環境保全課長、環境保全係長、環境保全係主査 環境保全係主事</p>
欠席者	羽田晴保
傍聴者	なし
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長及び副会長の選任 6 審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について 7 環境審議会の傍聴に関する定めについて 8 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）環境とみどりの基本計画について （2）地球温暖化対策地域推進計画について （3）エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画について 9 その他 10 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料 1】 第 9 期羽村市審議会委員名簿 ・【資料 2-1】 羽村市環境基本条例 ・【資料 2-2】 羽村市環境審議会規則 ・【資料 3】 羽村市環境審議会の会議録の作成及び公表に関する基準（案） ・【資料 4】 羽村市環境審議会の傍聴に関する定め（案） ・【資料 5～7】 Power Point 第 9 期羽村市環境審議会平成 30 年度第 1 回会議 ・「3R」と「4R」に関する意見について ・平成 30 年度事務事業一覧
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ <p>この度は、第 9 期羽村市環境審議会委員をご快諾いただき感謝申し上げます。羽村市では、長期総合計画において「人と環境に優しい安全で快適なまち」と掲げ、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいるところである。歴代の委員の</p>

皆様方の適切なご指導によって、環境を守るより良いまちになれるようお力添えをお願い申し上げます。

4 委員紹介

資料 1 に基づき事務局から各委員を紹介

5 会長及び副会長の選任

資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき事務局から説明

(事務局) 羽村市環境審議会規則第 3 条において、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めることと規定している。そこで、会長及び副会長の選任について意見を伺いたい。

(委員) 前回会長を務められた福嶋委員を会長に推薦する。(各委員同意)

(委員) 前回副会長を務められた大崎委員を副会長に推薦する。(各委員同意)

(会長に福嶋委員、副会長に大崎委員を決定)

---休憩---

6 審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について

(会長) 「審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について」を議題とする。事務局から説明をお願いする。

(事務局) 資料 3 「羽村市審議会等の会議録の作成及び公表に関する基準について(案)」に基づき説明

(会長) ご意見・ご質問等はあるか。

(委員) 前回からの変更点はあるか。

(事務局) 大きく変更した点はない。第 5 条について、より細かく、明確にした。

(会長) 事務局からの説明のとおりで決定してよいか。

(各委員) 異議なし。

(会長) 資料 3 「羽村市審議会等の会議録の作成及び公表に関する基準について(案)」を決定する。

7 環境審議会の傍聴に関する定めについて

(会長) 次に「環境審議会の傍聴に関する定めについて」を議題とする。事務局から説明をお願いする。

(事務局) 資料 4 「羽村市環境審議会の傍聴に関する定め(案)」に基づき説明

(会長) 質問等はあるか。

(各委員) 質疑なし。

(会長) 事務局からの説明のとおりで決定してよいか。

(各委員) 異議なし。

(会長) 資料 4 「羽村市環境審議会の傍聴に関する定め(案)」を決定する。ここ

で、本日の傍聴者はいるか。

(事務局) 傍聴者なし。

(会長) 傍聴者がいないので、このまま会議を続ける。

8 議事

(会長) 議事に入る前に事務局より説明事項があるので、事務局より説明をお願いする。

(事務局) 前回審議いただいた西東京リサイクルセンターのバイオガス発電所とニプロ(株)の工事等の進捗状況を報告させていただく。西東京リサイクルセンターは、動物性残渣を発酵してメタンガスを抽出する事業の認可が終わり、着工した。緑ヶ丘三丁目の工業専用地域で建物の基礎を作っている段階である。竣工については、平成 32 年の初夏頃を目指している。次に、ニプロについても着工し、現在順調に進んでいる。今のところ 2 つの事案とも大きな苦情等は寄せられていない。

(会長) 苦情がないこと、順調に進んでいるとのことで安心した。それでは、議事に入る。(1) 環境とみどりの基本計画について、(2) 地球温暖化対策地域推進計画について、(3) エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画についてを一括で議題とし、事務局より説明をお願いする。

(1) 環境とみどりの基本計画について

(事務局) 資料 5～7 Power Point 第 9 期羽村市環境審議会平成 30 年度第 1 回会議に基づき説明

(2) 地球温暖化対策地域推進計画について

(事務局) 資料 5～7 Power Point 第 9 期羽村市環境審議会平成 30 年度第 1 回会議に基づき説明

(3) エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画について

(事務局) 資料 5～7 Power Point 第 9 期羽村市環境審議会平成 30 年度第 1 回会議に基づき説明

(会長) 議題全体を通して質問・意見はあるか。

(委員) 羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画について、企業に協力を呼びかけるような取り組みをしているか。

(事務局) 統合実行計画の目標は非常に高い目標であり、事業者へ案内をしている。また、開発事業や市内の宅地開発を行う際には、この計画に基づいた開発行為を行ってもらえるよう協力を呼びかけている。

(委員) 平成 29 年度の二酸化炭素の排出量が増えた要因は何か。

(事務局) 気温上昇によるエアコンの稼働率の上昇が主要因と考える。現在、庁内の全部署に 28 年度から 29 年度に機器の増減があったかなどの分析を進めている。

(会長) 今後の検討課題として、羽村市は樹林が少ない。その樹林の質の向上や改善についても今後考えていくべきである。

(事務局) 現在崖線の質を高めるために、二次林として再生を図っていきたいと考えている。所管部署の土木課と協力し、老朽化したものは伐採をし、そこに新たに植栽し直して二次林として再生していこうという施策に取り組んでいこうとしている。

(会長) 手を加えるだけではなく、逆に手を加えないほうが良いこともあるので、状況に応じた対応をお願いしたい。

(委員) 電気の二酸化炭素排出係数の増加を抑えるために何か対策はあるか。

(事務局) 羽村市環境とみどりの基本計画で進めているのは、スマートグリットの形成である。市内で作った電力を市内で消費し、排出係数の低減を進めていくことを考えている。低炭素な電力をどう進めていくかということも今後検討していきたい。また、スイミングセンターについて、日野自動車の工場排熱を蓄熱材にため、スイミングセンターへ蓄熱材を持ってきて、その蓄熱材から放出される熱をスイミングセンターで使うことによって、スイミングセンターの空調設備の電力使用量を減らすような実証実験を来年度の初めから計画している。環境負荷を低減できるような検討をしている。

(会長) 取組む範囲が広いので、大変だと思うが、確実に一つずつ取り組んでいかなければいけないことなので、今後も継続して検討していただきたい。

(委員) 羽村市の中で、太陽光発電を設置している割合はどれくらいか。

(事務局) 正確な数値は東京電力が開示していないため、把握できていない。羽村市の創省エネルギー化助成制度を利用して太陽光発電設備をつけている世帯は増えている。

(委員) 太陽光発電の設置に対して、羽村市は他の自治体より補助が少ないように感じているが、いかがか。

(事務局) 近隣自治体には太陽光発電の補助はないので、羽村市は都内でも数少ない太陽光発電の補助を行っている自治体である。

(委員) 他の自治体では、もっと低い基準でも補助があったように感じているが、羽村市の補助対象の基準はいかがか。

(事務局) 羽村市では2kW以上の発電設備に対して助成するという要件になっている。太陽光発電設備の設置コストも下がっているので、助成金の上限額は市内業者を利用した場合でも8万円程度である。

(会長) 他に質問はあるか。

(委員) この環境審議会で、何かを提言するということはあるのか。

(会長) 事務局と調整すれば可能であると思われる。

(委員) 計画に対して実行するものが見えないように感じる。しっかり見えるような形へ提案できたらと思っている。

(事務局) 今回は新たに第9期ということで、羽村市の環境行政の状況を知ることが目的として開催した。毎年2月、3月の時点で来年度、再来年度に向けた事務事業の提案を行うので、それに対して、ご意見・ご提案いただけると幸いです。

る。

(委員) 市域におけるエネルギー使用量について、一般家庭と事業所の割合はどのようになっているか。

(事務局) 羽村市の家庭部門は全体からいうと約2割を占めている。羽村市では、少しずつであるが、家庭部門の割合が減っている状況である。これは市内の家庭部門の低炭素化が進んでいることを示している。

(会長) 他に質問はあるか。

(委員一同) 質疑なし

(会長) ないようなのでこれで議事を終了する。事務局から何かあるか。

9 その他

(事務局) 事務局からその他として皆様に意見を伺いたい。羽村市では現在、3R、4R という標語について、今後どのように扱っていくか検討していきたいと考えている。

資料「「3R」と「4R」に関する意見について」に基づき説明

(委員) マイクロプラスチックごみが新聞などでも取り上げられるようになってきている。また、海に流れる物のうち主要なものがレジ袋だとのことであった。3Rとは別にプラスチックごみを減らそうという市独自の対策を提案できるようにしていければ良いと思う。

(委員) 3Rはまだそれほど浸透していないと思っている。また、女性は要らないものでももらう方が多いように感じる。そのため、要らない時はもらわないということを浸透させることは大切なことだと思う。そのため4Rには賛成である。

(委員) ごみを減らすにはどうしたらよいかという普及啓発をまずすることが大切であると考えます。

(委員) 3Rか4Rかという言葉にこだわる必要はないと思う。不要なものは要らないと言うことは大切なことだと感じている。

(委員) ただリフューズと言っても市民はわからないと思うので、どう説明していくかが重要になってくる。

(会長) まずは3Rなのか4Rなのかの前に、もう少し整理して、具体的な方向に進んでいった方がよいのではないか。これをやれば羽村市は他市と違うことをやっていると目立つが、市民が理解できるような土台作りが大切であるし、委員の皆様もリフューズが良いことなのは承知しているので、土台作りを今後検討して進めていければ良いのではないか。

10 閉会

(会長) 事務局から何かあるか。

(事務局) 次回の会議について、今年度中にもう一度開催をしたいと考えている。改めて日程等を調整させていただくので、よろしくお願ひしたい。

(会長) これで第1回の審議会を終了する。

午後5時00分終了

